

令和2年2月23日

一般社団法人 大阪府山岳連盟
スポーツクライミング部

一般社団法人大阪府山岳連盟スポーツクライミング部 選手登録制度

一般社団法人大阪府山岳連盟（以下「本連盟」という）は、スポーツクライミング競技の健全な普及と発展を図るため、以下の選手登録制度を設ける。

- 1 本連盟が主催する競技会に参加する競技者および、JMCA が主催、共催、公認する競技会に本連盟からの推薦を受けて参加する競技者は、すべて登録しなければならない。
- 2 登録の受付期間は、年間を通じて受け付ける。ただし、上記1に該当する競技者は、該当競技会参加前までに登録の必要がある。
登録手続きは、本連盟ホームページにある登録フォームから行うものとする。
- 3 登録料は、年間 1,100 円とする。支払方法は、以下の口座に入金するものとする。

ゆうちょ銀行 振替口座番号：00980-1-1812

加入者（口座名）：イッパンシャダンホウジンオオサカフサンガクレンメイ

ゆうちょ銀行 支店名：〇九九（ゼロキユウキユウ）店

口座種類：当座

口座番号：0001812

受取人名：シヤ）オオサカフサンガクレンメイ

- 4 登録の完了は、登録費用の入金が確認された日付とする。
- 5 登録資格の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。年度途中で登録した場合でも登録料の減額はおこなわない。また、いかなる理由においても登録料の返還はおこなわない。
- 6 本制度の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。
- 7 本制度は、2020年4月1日から施行する。